

平成 29 年 10 月 31 日

こうとうゆうすてっぷ（江東区青少年相談事業）概要

■目的

ひきこもりや不登校、友人との人間関係など青少年期における幅広い悩みに対し、専門的知識や相談実績を有する相談員が相談に応じ、助言や関係機関の紹介等の必要な支援を行う。

■対象

原則として江東区在住・在学・在勤の概ね 15 歳～40 歳未満までの者及びその保護者等

■内容

○相談事業（来所相談、電話相談、訪問相談）	
回数	年 150 回
場所	① 区役所青少年相談室 ② 江東区青少年交流プラザ 相談ルーム ③ 江東区豊洲文化センター
時間	① 毎週水曜日・木曜日（祝日の場合は翌日）13:00～17:00 ② 毎週土曜日 13:00～17:00 ③ 隔月（5・7・9・11・1・3月）13:30～16:30
※電話相談は相談員が面談していない場合のみ可。 ※訪問相談は上記とは別に年 30 回実施。 ※支援方針は「インテーク会議」にて、専門家を交えて決定している。	

○居場所運営（当事者の活動場所提供）	
回数	年 49 回
場所	江東区青少年交流プラザ 居場所ルーム
時間	毎週土曜日 13:00～17:00 ※相談事業と同時開催

○講演会・交流会（保護者や支援者に向けた講演及び交流会）	
回数	年 3 回
場所	江東区青少年交流プラザ、江東区文化センター他
時間	1 回 2 時間

■運営形態

NPO 法人青少年自立援助センターに委託

■関係者連絡会議

保護課、福祉課、障害者支援課、保健所、指導室、教育センター、経済課、社会福祉協議会、児童相談所等の実務者レベルで、年 2 回連絡会議を開催している。

■当事業立ち上げの背景・経緯

平成 22 年の内閣府によるひきこもりの調査 (15 歳～39 歳で 1.79%) から換算し、江東区でも 3000 人弱のひきこもりの人が存在していることが推測され (平成 28 年の内閣府の調査では 1.57%)、従前より青少年課の事業の一つとして、相談事業を検討していたこともあり、平成 25 年度頃より事業立ち上げの準備に取り組んだ。そして、平成 27 年度より本格的にひきこもり等の相談を中心とした支援事業を展開し、27 年度は延べ 114 件、28 年度は延べ 66 件の相談件数があった。相談内容を分析すると、つまずきや挫折、困難な状況に遭遇した早期の段階で当事者に支援の手を差し伸べることができれば、ひきこもりを未然に防げることが推測されることから、今年度より相談内容の範囲を広げ、相談会の回数も大幅に増加させた。

■実 績

※平成 27 年 4 月～平成 29 年 8 月実施分 対象者実数：107 人

○性別・年代別

(人)

	10 代	20 代	30 代	40 代以上	不明	計
男	8	29	32	9	1	79
女	7	9	11	1	0	28
計	15	38	43	10	1	107

○ひきこもり期間

期 間	人 数	期 間	人 数
～ 6 か月	9 人	8 年～ 9 年	6 人
7 か月～ 1 年	12 人	10 年～	25 人
2 年～ 3 年	19 人	不 明	12 人
4 年～ 5 年	7 人	ひきこもりなし	14 人
6 年～ 7 年	3 人		

○不登校歴

あり：54 人

■成 果

- ・委託事業者が運営する合宿プログラムの参加を経て、就労に結び付いた案件が数件ある。
- ・インテーク時には、どこの支援機関にもつながっていなかった相談者が、相談会を経てサポステや保健所、居場所等などへのつながりをみせている。
- ・相談を進める中で、家族等への間接的支援から本人への直接的支援に変化する案件がある。
- ・人の行動の変化に対する動機付けの程度をステージ分類すると、支援における利用者の行動変化をみることができる。(インテーク時には大多数が現状を変えるための行動変化を起こす状態にないステージにいるが、支援を進める中で半数程度が次ステージ以降へ変化している)

■課 題

- ・ とうとうゆうすてつぷのさらなるPR
- ・ 関係機関との連携の定着化

<利用の流れ>

